

常任理事会・役員大会開催

8月20日、常任理事会ならびに役員大会が開催され、本年度の会員増強および法人会福利厚生制度の推進について審議されました。

また、役員大会終了後には新たに着任された松本守幸税務署長による税務講話を拝聴しました。

皆様のご協力をお願いいたします

・令和6年度会員増強運動について

活動期間：8月20日(役員大会開催日)

～12月末日

目標会員数：3,996社

表1：令和6年度の目標と、達成のための所要見積

| | 6年8月 | 6年12月末 | 所要数 |
|-----|-------|---------|---|
| 法人数 | 8,022 | | ◎ 3,996 - 3,914 = 82社 (不足) + 100社 (退会见積分 ※過去記録を参考) 必要な加入数：182社 |
| 会員数 | 3,914 | 3,996 ※ | |
| 加入率 | 48.8% | 49.8% | |

※県連設定目標。また会員数には個人会員も含む。

昨年のコロナ5類移行以来、以前の生活への回帰が進んでおりますが不安定な株価や為替相場、物価高騰などにより我が国の経済、国民生活に大きな影響が続く中、私ども法人会を取り巻く環境も厳しさを増し、全国的な会員減少、組織率の低下に悩まされる単位会も数多く、当会におきましても大きな課題となっております。

そこで本年度も法人会活動の活性化を目指し、8月20日(役員大会開催日)から12月末日を期間として会員数3,996社達成を目標に会員増強運動を展開いたします。

また、会員増強に向けて本年度も5月より会員の皆様にお取引先やお知り合いをご紹介いただく「法人会やまびこ運動」に取り組んでいただいております。(「法人会やまびこ運動」につきましては11頁に詳しく掲載しておりますので、そちらもご確認願います。)

本稿では県内各法人会の加入状況(表2)、松本法人会の部会別加入状況と令和6年度加入目標及びやまびこ運動目標(表3)を掲載いたしますのでご確認いただき、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

表2：県内各法人会の加入状況(6月30日時点での令和5年・6年対比)

※()は対前年増減

| 法人会名 | 令和5年6月30日 | | | 令和6年6月30日 | | |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| | 法人数 | 会員数 | 加入率 | 法人数 | 会員数 | 加入率 |
| 松本法人会 | 7,943 (+139) | 3,950 (-71) | 49.7% (-1.8%) | 8,022 (+79) | 3,923 (-27) | 48.9% (-0.8%) |
| 長野法人会 | 9,142 (-168) | 5,249 (-65) | 57.4% (+0.3%) | 9,051 (-91) | 5,197 (-52) | 57.4% (0.0%) |
| 佐久法人会 | 4,135 (+85) | 2,110 (-7) | 51.0% (-1.3%) | 4,234 (+99) | 2,123 (13) | 50.1% (-0.9%) |
| 上田法人会 | 5,303 (+21) | 2,921 (-49) | 55.1% (-1.1%) | 5,345 (+42) | 2,888 (-33) | 54.0% (-1.1%) |
| 諏訪法人会 | 4,783 (+115) | 2,602 (+9) | 54.4% (-1.1%) | 4,785 (+2) | 2,608 (+6) | 54.5% (+0.1%) |
| 伊那法人会 | 3,222 (+58) | 1,606 (-19) | 49.8% (-1.6%) | 3,151 (-71) | 1,615 (+9) | 51.3% (+1.5%) |
| 飯田法人会 | 3,460 (+43) | 2,082 (-3) | 60.2% (-0.8%) | 3,459 (-1) | 2,054 (-28) | 59.4% (-0.8%) |
| 木曾法人会 | 586 (-3) | 321 (-3) | 54.8% (-0.2%) | 586 (0) | 320 (-1) | 54.6% (-0.2%) |
| 大北法人会 | 1,327 (-31) | 621 (-13) | 46.8% (+0.1%) | 1,388 (+61) | 613 (-8) | 44.2% (-2.6%) |
| 信濃中野法人会 | 1,955 (0) | 986 (-19) | 50.4% (-1.0%) | 1,968 (+13) | 989 (+3) | 50.3% (-0.1%) |
| 合計 | 41,856 (+259) | 22,448 (-240) | 53.6% (-0.9%) | 41,989 (+133) | 22,330 (-118) | 53.2% (-0.4%) |

表3：部会別加入状況と令和6年度加入目標及びやまびこ運動目標

| 部会名 | 令和6年8月 現在 | | | 6年度 入会目標 (8月以降) | やまびこ 運動目標 | 部会名 | 令和6年8月 現在 | | | 6年度 入会目標 (8月以降) | やまびこ 運動目標 |
|-------|-----------|-----|-------|-----------------------|--------------|-------|-----------|-------|--------|-----------------------|--------------|
| | 法人数 | 会員数 | 加入率 | | | | 法人数 | 会員数 | 加入率 | | |
| 上 土 | 107 | 47 | 43.9% | 2 | 5 | 塩 尻 | 1,099 | 519 | 47.2% | 24 | 51 |
| 今町六九 | 133 | 74 | 55.6% | 2 | 8 | 豊 科 | 472 | 224 | 47.5% | 10 | 22 |
| 伊 勢 町 | 131 | 66 | 50.4% | 3 | 8 | 穂 高 | 600 | 268 | 44.7% | 14 | 26 |
| 中 央 | 164 | 84 | 51.2% | 3 | 8 | 川 手 | 215 | 118 | 54.9% | 4 | 11 |
| 深 志 | 117 | 64 | 54.7% | 2 | 8 | 波 田 | 222 | 126 | 56.8% | 4 | 12 |
| 本 庄 | 139 | 76 | 54.7% | 3 | 8 | 三 郷 | 224 | 94 | 42.0% | 5 | 8 |
| 白 板 | 127 | 62 | 48.8% | 3 | 8 | 筑 北 | 60 | 27 | 45.0% | 1 | 5 |
| 城 西 | 128 | 80 | 62.5% | 2 | 8 | 安 曇 | 51 | 21 | 41.2% | 1 | 5 |
| 城 東 | 141 | 69 | 48.9% | 3 | 8 | 梓 川 | 163 | 56 | 34.4% | 4 | 8 |
| 東 部 | 362 | 185 | 51.1% | 7 | 18 | 堀 金 | 116 | 54 | 46.6% | 3 | 8 |
| 北 部 | 298 | 112 | 37.6% | 8 | 11 | 朝 日 | 45 | 25 | 55.6% | 1 | 5 |
| 南松本 | 256 | 105 | 41.0% | 6 | 10 | 山 形 | 110 | 47 | 42.7% | 3 | 5 |
| 西 北 | 378 | 197 | 52.1% | 8 | 19 | 奈 川 | 19 | 17 | 89.5% | 1 | 5 |
| 芳 川 | 308 | 162 | 52.6% | 6 | 16 | 上高地白骨 | 30 | 30 | 100.0% | 0 | 5 |
| 本 郷 | 208 | 81 | 38.9% | 5 | 8 | 農 協 | 4 | 4 | 100.0% | 0 | 5 |
| 寿 | 410 | 143 | 34.9% | 11 | 14 | 計 | 8,022 | 3,914 | 48.8% | 182 | 412 |
| 西 部 | 415 | 200 | 48.2% | 9 | 20 | | | | | | |
| 南 部 | 486 | 229 | 47.1% | 11 | 22 | | | | | | |
| 南 西 | 231 | 102 | 44.2% | 5 | 10 | | | | | | |
| 南 東 | 305 | 146 | 47.9% | 7 | 14 | | | | | | |

皆様からのご協力を
心よりお願い
申し上げます

税務ポイント

(会社の税務 よろず相談室^①)源泉所得税関係 ゴルフ大会の協賛者が提供する プロゴルファーの賞金

Q.

A社ではゴルフ大会を主催し、入賞者に賞金を支払うこととしています。

B社はこの大会の協賛者ですが、優勝者には同社の自社製品が贈られます。

この賞品は、プロゴルファーの業務に関する報酬・料金の該当しますか、それとも事業の広告宣伝のための賞金に該当しますか。

A.

A社がB社から提供を受けてA社の名において交付するものであれば、プロゴルファーの業務に関する報酬・料金(源泉徴収義務者はA社)に該当し、A社が単に交付事務を取り扱うにすぎない場合又はB社が交付する場合には、事業の広告宣伝のための賞金(源泉徴収義務者はB社)に該当することとなります。

個人に対し、広告宣伝のための賞金等を支払うときは、所得税および復興特別所得税を源泉徴収しなければなりません。

源泉徴収の対象となる賞金等に含まれるもの

広告宣伝のための賞金等とは、通常、次のようなものです。

1 事業を営む個人や法人が製品や事業の内容を広告宣伝するための賞金や賞品

2 素人のクイズ番組や素人のど自慢の賞金や賞品

(注) 当選者等を旅行に招待する場合、原則、賞金等には含まれませんが、旅行に代えて現金や物品を選ぶことができれば、その金品の価額が賞金の額になります。

また、交通安全の標語の賞金など、国や地方公共団体等が広報を目的として行うものはこの賞金等に含まれません。

源泉徴収した所得税および復興特別所得税の納付

源泉徴収した所得税および復興特別所得税は、支払った月の翌月の10日までにe-Taxを利用して納付するか又は「報酬・料金等の所得税徴収高計算書(納付書)」を添えて最寄りの金融機関若しくは所轄の税務署の窓口で納付します。

広告宣伝のために支払う賞金等に対する源泉徴収の方法

1 所得税および復興特別所得税の源泉徴収税額

源泉徴収すべき所得税および復興特別所得税の額は、賞金等の額から50万円を差し引いた残額に10.21パーセントの税率を乗じて算出します。支払う賞金等の額が50万円以下であれば、所得税および復興特別所得税を源泉徴収する必要はありません。

(注) 求めた税額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。

2 賞品の評価

賞金等を物品で支払う場合は、その物品を評価しなければなりません。その評価は、原則として、その物品の処分見込価額です。

例えば、株式、貴金属または不動産等はその受けることとなった日の価額、商品券やギフト券などはその券面額となります。それ以外のもの(定期金に関する権利または信託の受益権、生命保険契約に関する権利を除きます。)については、その物品の通常の小売販売価額(いわゆる現金正価)の60パーセント相当額で評価します。

3 賞金等に対する税額を支払者が負担する場合の税額の計算

賞金等に対する所得税および復興特別所得税の額をその賞金等の支払者が負担する場合には、その税額は次の算式により計算します。

(実際に支払う金銭の額または賞品の評価額－50万円)÷0.8979×10.21%

根拠法令等

所法204、205、220、所令320～322、所規80、通則法34、所基通204-31～33、205-9～11、復興財確法8、9、10、28、31

(税制委員会: 麿秀行、大池明、北澤剛 グループ稿)

(監修: 関東信越税理士会 松本支部)

明日のいのちの為に。
くすりの未来を切り拓く。

キッセイ薬品は世界の人々の健康に貢献する、
創薬研究開発型企業です。

KISSEI

キッセイ薬品工業株式会社

本社: 松本市芳野19番48号

経営レポート

経営判断に及ぼす心理的作用
～行動経済学と経営の関係～

公認会計士 内山 信太郎



「たかが失敗だ。失敗しないでイノベーションは起こせない」イーロン・マスク氏の言葉です。彼は、宇宙ロケット企業の「スペースX」及びEV（電気自動車）メーカーである「テスラ」の最高経営責任者であり、最近では旧Twitter社を総額440億ドルで買収した人物です。ここでは、単にイーロン・マスク氏の言葉を紹介したかったわけではありません。私がこの言葉を見た時に感じたのは、非常にリスク・テイクな言葉だなということです。一般的に人間は、利益よりも損失に敏感であり損失を毛嫌いする傾向にあるからです。このため、リスク・テイクというのは言葉では簡単ですが、実際に行動に移すとすると非常に難しいもので、良識的な経営者ともなれば、従業員やその家族といった様々な利害関係者が存在しているため、易々と口にも出来ないし行動にも移せないのが現状だと思います。

この損失を毛嫌いする行動は、行動経済学の中で「損失回避バイアス」と言われており、非常にポピュラーな考え方です。損失を被った時の喪失感は、利益を得た時の満足感の2倍以上とされており、このバイアス（心の偏り）が働くために、客観的に見れば非合理的な行動であってもその非合理的な行動を回避することが難しくなるというものです。このような心理的作用は、人間であれば誰しもが持っているであろうもので、完全に排除することが出来るのは、もはやAI（人工知能）ぐらいではないでしょうか。

イメージの付き易い事例は、資産投資（運用）のケースが端的だと思います。「損切り」というフレーズは耳にしたことがあると思いますが、これは損失額がある一定額までに膨らんだ時に、その損失額を確定させて、これ以上の損失を食い止めるというものです。確かに、値下がりするだけの資産をただ保有しておくのであれば、これ以上の損失を生じさせないために売却処分するというのは合理的な行動かと思えます。しかし、資産投資（運用）した人であれば分かると思いますが、そのような行動は不思議に躊躇します。将来値上がりするかもしれないという淡い期待を胸に売却処分を躊躇するからです。逆に、値上がりしている時は、

今後下がるかもしれないという思いから利益確定を早めてしまうことで（つまり、損失を被りたくないという理由で）、売却の好機を逸するという行動をとってしまうことが多いというものです。損切りを遅らせる（又は損失を得たくないために利益確定を早める）という非合理的な心理的作用を回避するには、機械的に判断をすれば可能ですが、中々そのように割り切った行動をとることは難しいのが実情です。

資産投資（運用）ではありませんが、私自身も何か助言を求められるケースでは、この「損失回避バイアス」の心理的影響を加味した発言をすることがあります。つまり、損失に敏感なので損失を強調した言い方をします。「〇〇しないと〇〇円の損失が生じるかもしれません」という表現の方が、「〇〇すれば〇〇円儲かるかもしれません」という表現よりも人の心に響く傾向があるからです。

「損失回避バイアス」は、自身が経営する会社が更なる高みへとステップアップをする時（何か新しいことにチャレンジする時）には、経営者として必ず直面する心理的影響かと思えます。イーロン・マスク氏の言葉は、勝てば官軍的な発言で、この言葉を真正直に受け止める方はいないと思いますが、この言葉は結果を残してきた人の言葉であり、事実である一面を持っていることは確かです。必ずしも「損失回避バイアス」がかかった判断をすることが好ましくないということではありませんが、失敗した時の責任が頭をかすめて、結局は無難な既定路線を歩み続けるという行動が、将来の経済環境下でも打ち勝って行けるのかどうか、一歩立ち止まって疑問に思うことは重要だと思います。チャレンジする（勝負する）タイミングで下す判断は、センシティブな判断となります。自身の判断にはバイアス（心の偏り）がかかるということを理解した上で、冷静かつ確かな判断を下せるように、「損失回避バイアス」という言葉を心の片隅にしまっておいて頂ければと思います。

内山信太郎 公認会計士税理士事務所
松本市岡田209-12



山崎建設株式会社
安曇野市明科七貴
代表取締役 山崎 徳彦 氏

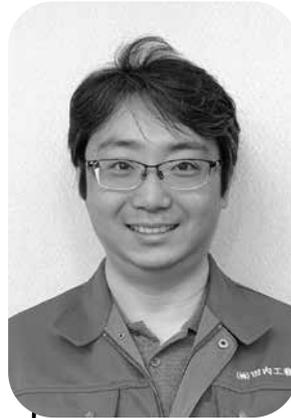
『事業を通じて地域を支えていきたい』

安曇野市明科七貴地区
にごぞいます山崎建設(株)
は創業以来安曇野市を中心に、主に公共事業を手掛ける総合建設事業者として地域の発展に貢献されてきました。2018年に4代目代表に就任された山崎社長さんにお仕事について伺うと「私たちの仕事は人々の快適な暮らしや、地域の安心・安全を縁の下の力持ちとして支えています。近年は日本中で大規模自然災害が発生しており、インフラ整備等を通じて“万が一”への備えをすると共に、もし、“万が一”が起きてしまった時に対応できる組織として地域を支えていければと考えています」とお話をいただきました。



また、環境省が提唱する『地域の多様な資源を最大限に活用しながら環境・社会・経済の問題を同時解決することを目指す【地域循環共生圏】の創設』にも関心を持たれており、「安曇野市の魅力であるこの豊かな自然をこれからも守り続けていくため必要な環境保護・整備等を事業として行うことで雇用を守り、人々の暮らしや地域社会を支えていければ」と力強く語っていただきました。

(中山英也編集委員)



頑張ってます!!

『職場のコンマスを 目指して』

株式会社 田内工務店
松本市平田
田内 光徳 氏

明治45年創業の老舗工務店で専務取締役を務められています。事業内容は松本平から諏訪にかけてのエリアでの新築住宅と官公庁向けの工事が中心です。大学・大学院では建築科で都市防災などの都市計画を学ばれ、近年切実に注目が高まるハザードマップの知識は仕事だけではなく、地域の活動でも役立っています。卒業後は広島と同業者で修業を積み、「当時は今に比べると労働環境は過酷でしたが、その日のうちにできることはその日のうちに終わらせることを心掛けるようになりました。」とお話いただきました。

現在は現場管理を中心にほとんど全ての仕事をこなしていますが経営の引継ぎも徐々に行っています。住宅の仕事はお客様の希望の間取りを予算内でいかに実現するかがポイントで、資材価格の高騰や人手不足が続きますが、地域に根付いた会社として地元のお客様を大切にをモットーにしていますので、お客様からの感謝の言葉をいただいた時にはやっつけてよかったと達成感を感じられるそうです。

高校・大学の時は学生オーケストラでコンサートマスターを務めるくらいにバイオリンを弾いていましたが、現在の息抜きはもっぱら漫画で、電子書籍化のおかげでより手軽に楽しんでいるとのことでした。

(横沢敏編集委員)

イね👍ふるさと!

『セイジ・オザワ松本フェスティバル』
～新しい時代に向けて、大きな
一歩を踏み出すフェスティバル～

本年は齋藤秀雄没後50年、オーケストラ結成のきっかけとなった1984年9月のメモリアルコンサートから40年という節目の年にあたります。かつて小澤総監督が優勝したブザンソン国際指揮者コンクールで優勝し、2022年にオペラ「フィガロの結婚」の指揮でOMFデビューを果たした沖澤のどかさんを、総監



督が首席客演指揮者として指名して迎えた新体制でのフェスティバルとなりましたが、これまで通りの熱狂が会場を包み込みました。多くの児童・生徒や市民が参加した歓迎吹奏楽パレードと松本城での合同演奏会、小学6年生・中学1年生向けの教育プログラムである子どものための音楽会・オペラといったOMFならではのプログラムも好評です。特に今年は記念事業として17日には「小澤征爾総監督 感謝の会」が長年の功績に感謝して開催され、また総監督の誕生日である9月1日に、市民・県民が総監督を想い、生誕を祝うことで、築き上げた音楽文化を継承する機会となるように「小澤征爾の日」として特別イベントも企画されました。

新しい時代に向けて、大きな一歩を踏み出すフェスティバルとなったのではないのでしょうか。

※写真：山田毅 (横沢敏編集委員)

保健の窓

『エムポックス(サル痘)の流行』

今年8月にWHO＝世界保健機構が“エムポックス(サル痘)”の感染拡大にともない「国際的に懸念される厚生衛生上の緊急事態」を宣言しました。エムポックスは発熱や発疹を伴うウイルス性の感染症で、これまでは主に中央アフリカから西アフリカにかけて流行してきましたが、今回はアフリカの中、そしてアフリカ以外の地域にも感染が広がる恐れがあるそうです。

元の感染経路はアフリカに生息するウイルスを保有する動物との接触によるものと考えられておりますが、これまでより重症化しやすく感染力の強い新たなタイプのウイルスによる人から人への感染が広がっているようです。天然痘ワクチンによる予防効果があるとされますが、新型コロナのようにならないことを祈るばかりです。

地域社会の繁栄のために。

PROSPERITY FOR LOCAL COMMUNITIES WORLDWIDE



鍋林株式会社
www.nabelin.co.jp

環境 ISO14001
品質 ISO 9001
認証取得

青年部・女性部コーナー

社会貢献活動 献血活動を実施

青年部では8月6日、献血活動を実施いたしました。

[担当：第四委員会(原誠治委員長)・第五委員会(大貫心委員長) / 会場：イオン南松本店]

松本法人会では献血活動を会全体の地域社会貢献活動として平成3年から継続しております。大変厳しい暑さの中での実施となりましたが、今年も青年部、女性部、会員企業や関係機関の皆様、会場を訪れた一般の方から温かなご協力をお寄せいただくことができました。誠にありがとうございました。

《令和6年度献血活動結果(ご協力者数)》

○受付者数：37名 ○献血者数：25名



青年部

親睦ゴルフ大会・納涼会を開催

青年部では7月19日、親睦ゴルフ大会・納涼会を開催いたしました[担当：第二委員会(三沢功委員長) / 会場：穂高カントリークラブ等]。

当日は天候にも恵まれ豊かな自然の中16名の参加者がゴルフを楽しむと共に、同日夜には納涼会を開き親睦を深めました。



女性部 8月例会

「あなたの似合う色は何色? 似合う色を知って、魅力アップ～パーソナルカラー“超”入門編～」を開催

女性部では8月8日、色と香りのスタイリスト®の伊藤美沙さんを講師にお迎えし、パーソナルカラーに関する勉強会を開催いたしました。

ファッションやメイク、「自分に合う色」についての理解を深めていただく機会となりました。



令和6年度 時局講演会のお知らせ

前大阪府知事・前大阪市長の松井一郎さんを講師にお招きして時局講演会を11月に開催いたします。(共催：関東信越税理士会松本支部)



講師の松井一郎さん

詳細は本号チラシでご確認いただき、事務局までお申込みいただきますようお願いいたします。

【開催日】11月13日(水)

※14時開始

【会場】ホテルブエナビスタ

【備考】お申込後入場整理券をお送りいたします

8月20日開催令和6年度 法人会役員大会より 松本税務署長 松本守幸氏による 税務講話を拝聴

役員大会終了後には、7月に着任された松本税務署長松本守幸氏に講師をお務めいただき「贈与税あれこれ」というテーマでの税務講話を拝聴しました。大勢の方が直面する“贈与”について様々な資料を使用しながら大変分かりやすくお話をいただきました。



松本守幸税務署長

全法連記事

部下の成長を導く、お薦めの質問

産業カウンセラー 柏木 勇一

◆情報過剰社会に振り回されている現代社会が底流に

「実は今、ちょっと注意しただけで、いきなり『辞めさせてください』と言う若手社員がいて困惑しています。昔はこうではなかったはずなんですけどね」。部品製造業の製品企画部門課長職の40代Sさんから、若い世代対応について相談を受けた際の愚痴のような言葉に注目しました。Sさんの入社当時と比較した場合、現代の特徴は①技術の高度化・細分化による負担増、②働く人の多様化についていけない制度や文化、③人材流動性の高まりによる転職ハードルの低下、などがあげられます。SNS時代の特徴で、誰もがさまざまな情報に接する機会が増え、極論になりますが、振り回されていることが背景にあるでしょう。他者の評価を気にする人も増えています。ハラスメントの知識も普及し、ここでは上司が戸惑って若い部下との会話にも遠慮がちになっていることも指摘されています。カルチャーギャップ、と言えばそれまでですが、離職者が増える要因でもあります。どうすればいいか。上司と部下のコミュニケーション、ここでは上司側の考えと対応の仕方の変化が望まれています。

◆1対1でまず3つの問いかけを試みてみましょう

働き方や価値観の多様化に対しては、画一的なマネジメントではなく、部下一人ひとりの考え方を尊重するマネジメントが求められています。ハラスメントを過度に恐れて部下へのフィードバックの機会を逸してしまうことは好ましくないでしょう。自己形成ができていない若者に対して必要なことは、上司による広い視野の提供です。例えば「今の悩みも5年後は大したことではないと気付くよ」と教えられるのも上司です。1対1での対話が大事で、次の3つの質問で問いかけると信頼関係が築きやすいと言われています。「仕事は順調ですか」「キャリアは順調ですか」「プライベートは順調ですか」

業務の確認だけではなく、この3つを混ぜることで、部下は今やっていることからの成長、キャリアの目標ややりたいことに気づいて仕事への集中力につながる実証されています。離職したいという考えは遠ざかるはずですよ。

◆人や自然との多様な関係性も大切に

WB（ウェルビーイング）という言葉聞いたことがあると思います。定義づけることは好ましくありません。人が感じる良い点ととらえてください。人生の不安が少ない人の共通点は何だと思えますか。お金ではありません。お金がいくらあっても不安は消えません。その答えは、現代では「多様な関係性」と言われています。職場では同僚や上司との関係、そして自然との関係です。視野がゆったりと広がった感じがすると思えます。それを認め合った上で、部下に①「今のあなたは10点満点で何点ですか?」、②「5年後は何点と思えますか?」という質問をしてみてください。①は日本人の平均は6～7、欧米では8～9です。②は日本人も8点以上になります。成長を自覚し、将来に希望があることが、上司との語り合いで自覚できるという流れです。ギスギスしない対話をぜひ試みてください。上司も部下も情報に振り回されない余裕が必要です。

<参考>

堤多可弘氏（産業医・精神科医）・石川善樹氏（予防医学者）のWEB研修と著書

【筆者紹介】柏木勇一（かしわぎ・ゆういち）

大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、家族相談士、交流分析士。

エネルギーと環境の
ハーモニーを目指します。

 **サンリン株式会社**

東筑摩郡山形村下本郷4082-3 TEL.0263-97-3030(代)
http://www.sanrinkk.co.jp/

青年部・女性部



部員募集中!!

お問合せは事務局（☎35-8080）まで！



経営者が、 重大疾病に かかった時の そなえを確保。



「消費税申告一声運動実施中」



Jタイプ

【無配当重大疾病保障保険】
【無解約払戻金型】

Jタイプα

【無配当重大疾病保障保険】
【解約払戻金抑制割合指定型】

がんステージ限定型Jタイプ

【無配当重大疾病保障保険】
【がん保障ステージⅢⅣ限定・無解約払戻金型】

は、

重大疾病による

(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)

就業不能リスクから 企業を守ります!

引受保険会社

DŌDO 大同生命保険株式会社

松本支社/
長野県松本市本庄1-3-10 (大同生命松本ビル3F)
TEL 0263-32-0829

F-2020-1007 (2021年3月4日)

9月の予定

2日塩尻部会税務研修会 3日税制委グループ会議、松本Aブロック税務研修会 4日租税教室（豊科東小学校） 5日夏期特別研修会 6日女性部幹事会、青年部第一・三委員会、幹事会 9日松本市Bブロック税務研修会 10日波田・安曇・奈川部会税務研修会 11日筑北部会税務研修会 12日松本Cブロック税務研修会 13日役員会、関東信越法人会連絡協議会青年部合同セミナー 17日梓川・三郷・堀金部会税務研修会 18日山形・朝日部会税務研修会 19日松本Dブロック税務研修会 20日川手部会税務研修会、租税教室（四賀小学校） 24日松本Eブロック税務研修会 25日豊科・穂高部会税務研修会 26日決算説明会 27日広報委編集会議

決算説明会

9月26日(木) 午後2時より松本市駅前会館「大会議室」
(法人税・消費税の説明会 / 8月決算法人対象)

松本法人会の全ての
会員の皆様へ

あなたのお知り合いを紹介してください “法人会やまびこ運動”ご協力のお願い

今月号2頁&3頁に掲載の通り、当会では今年も会員増強運動をスタートし、活動のポイントとして“法人会やまびこ運動”に取り組んでまいります。

9年目となりますこの活動は、会員企業の皆様のお取引先やお知り合いの事業所をご紹介いただき、法人会への入会をお勧めしていく取り組みです。

先月号の広報誌に「やまびこ運動ご協力のお願い」のオレンジ色のチラシを同封させていただいておりますのでご確認いただき、ご協力いただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

「法人会やまびこ運動」って何？

当会会員企業の皆様にお知合いやお取引先の事業所（法人・個人※支店・営業所等も）をご紹介いただき、当会へのご入会のきっかけとさせていただきます運動です。

※詳しくは事務局までお問い合わせ
願います ☎0263-35-8080
ご協力よろしくお願ひ申し上げます！



松本法人会会員証明書・出席票貼付台紙を当月号付録でお届けいたしました

決算期末を迎える会員企業の皆様に活用いただくようご案内しております「松本法人会会員証明書・出席票貼付台紙」（以下：「証明書・台紙」と表記）を、本号付録でお届けいたしました。

こちらの「証明書・台紙」は広報誌3月号と9月号に同封し、年2回、全会員の皆様にお届けしております。是非、ご活用ください。

～「証明書・台紙」の使い方～

当会が実施する研修会や会議等にご出席いただいた（もしくは資料をお届けした）会員の方に「出席証シール」をお配りしています。この「出席票シール」を「証明書・台紙」に貼り、確定申告書類提出時に併せて

松本税務署にご提出いただくことで「当会会員企業であること、諸行事への参加状況」を署にも確認していただいております（「出席票シール」が無い場合でも税務署にご提出願います）。詳しくは今号付録の「証明書・台紙」にてお確かめください。

インフォメーションコーナー

法人会では、皆様の情報交換、相互理解を深めることを目的に、毎号先着3社を無料でインフォメーションコーナーに掲載いたします。皆様の掲示板としてお使いください。(サイズ:タテ6.5×ヨコ9㍍)

お申込みは事務局まで TEL(0263)35-8080

インフォメーションコーナー掲載企業募集

ご利用ください!!

- 掲載無料
- 関係企業、県内外関係機関3,900社へ発送
- フルカラー印刷
- 広告初心者の方でも簡単に掲載いただけます

CD 紙のイラスト データ デモ デジタル写真機

手書きのイラスト デモ

素材を組み合わせて

一般社団法人 松本法人会

めざします企業の 繁栄と社会への貢献

一般社団法人 松本法人会 〒390-0814 松本市本庄1-3-10 大同生命松本ビル5F ☎0263-35-8080 FAX 0263-36-0839

お申込みは……松本法人会事務局 ☎0263-35-8080

ご利用下さい!!



法人会の会員限定

インターネットセミナー(ネット配信) サービス セミナービデオレンタル(DVD・CD)

松本法人会の会員企業の皆様ならどなたでも無料でご利用いただけます。自己研鑽・社員教育などにご活用ください!!

パソコンでセミナーが受講できる!
インターネット
セミナー 毎月更新

お好みのセミナーをPCやスマホ等から選んでいただきクリックするだけ。仕事に役立つ情報やヒントが満載!

セミナーDVD
レンタルサービス
会員無料・ネットで予約

ご希望の内容のDVDを無料でレンタル。オフィスにお届け。社内研修などにもご活用いただけます!

ご利用方法はいずれも当会ホームページから、**上記バナーをクリック**していただき、簡単な入力または登録をするだけ!

※インターネットセミナー ご利用時は
会員ID:hj0915 パスワード:8080
上記を入力してログインしてください。

松本法人会HP

<http://www.matsumotohojinkai.or.jp>



秋のいくさか農泊体験 ツアー (生坂村)



生坂村では、令和5年度より農林水産省の農泊推進事業を活用し、生坂村の魅力を満載した「農泊プラン」の開発を推進しています。

9月21日(出)、22日(日)には、秋の「いくさか農泊体験ツアー」を開催し、稲刈りや秋野菜の収穫体験を行う予定です。(中山英也編集委員)

川柳コーナー

オバケより
怖いぞ株価
乱高下

勝ち馬に
乗るか乗れぬか
命取り

読む本の
イラスト減った
愛娘
新米

あ тогоがき

私たちは暮らす日
本は、その地形地質
などから過去様々な自然災害に見舞われて
きました。その様な災害による被害を少な
くするため、国は関東大震災の起きた9月
1日を「防災の日」と制定し、9月1日か
ら一週間を「防災週間」としています。こ
の期間中は市町村や行政と連携し、各地域
で防災訓練や、さまざまな防災行事が行わ
れています。今年は1月1日に起きた能登
半島地震、又8月8日に起きた日向灘を震
源とした大きな地震(この文章執筆時は南
海トラフ臨時情報は、巨大地震注意)と、
災害に対して備えることを十分意識させる
地震、又豪雨による災害も各地で起きてい
ます。

私の住んでいる地域では毎年9月の第一日曜日は総合防災訓練を実施しています。今年度は震度6弱の大規模地震を想定し、地域住民、行政及び防災機関が連携・協力し災害発生に対応できる体制の確立を図るため、住民参加の訓練を行います。日頃からこのような訓練に参加することで、防災意識を高め緊急時の対応もできるはず。「防災対策」皆さんはしていますか?

(中山)

(本号編集委員)

中山英也
横沢 敏



個人情報取扱いについて
当会は、会員企業に係る「個人情報」を研修会・諸会議の開催通知、機関紙等の送付並びに福利厚生制度のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ありません。
また、お届けいただいた個人情報の開示、訂正等のお問い合わせは下記窓口までお願いいたします。
一般社団法人松本法人会 個人情報取扱係

発行所
一般社団法人 松本法人会
〒390-0814
長野県松本市本庄1丁目3番10号
TEL(0263)35-8080
FAX(0263)36-0839
編集人 百瀬衛貴男
(毎月1回1日発行)
印刷所 アサカワ印刷株式会社